

法施行後5年の施行状況に関する中間とりまとめ

■ 気候変動適応法の附則において、**施行後5年を経過した場合における施行状況の検討**が規定されており、**R5年12月で施行後5年**を迎えたことから、R6年1月より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会において、検討を開始。

■ 第1回（1月）施行状況のレビュー、第2回（3月）関係者（国立環境研究所、自治体、民間企業）へのヒアリング、第3回（7月）中間とりまとめ案の議論を経て、**8月1日中間とりまとめを公表**。

【今後の予定】

■ **R7年度に気候変動影響評価報告書の公表、R8年度に気候変動適応計画の改定を予定**

中間とりまとめのポイント

- ・適応法に基づく各種施策及び各関係者による取組が着実に進められてきたことを評価。
- ・一方、適応の重要性が指摘されている中で、課題あり（右表）。
- ・適応策は、気候変動に対する強靭な社会の実現だけでなく、緩和策や防災、生物多様性など他分野とのシナジーにより、それぞれの関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあり、適応法に基づく取組を一層深化させるとともに、関連分野とのさらなる連携と実践を進めていくことが重要であるとの期待が示された。



中間取りまとめで示された課題と今後の展開を踏まえ、国において、関係者と連携しつつ施策を推進していく。

中間取りまとめで示された主な課題と今後の展開

①気候変動適応策の効果把握・進捗評価	・効果・進展を適切に把握・評価するため、その基盤として更なる科学的知見の充実が重要。
②科学的知見の充実・活用及び気候変動影響の評価	・社会・経済的な脆弱性を考慮した評価のさらなる強化が必要。 ・緩和策や防災対策、生物多様性対策などのコベネフィットやトレードオフに関する知見の強化や見える化が必要。
③地域の適応の促進	・人員や予算、ノウハウの不足が課題。複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定の促進が重要。 ・地域適応センターの強化が重要。 ・適応の推進は、地域の強靭化だけでなく、他分野とのシナジーにより地域の課題を同時に解決し、ウェルビーイングを向上させるポテンシャルがある。効果の見える化や事例の創出・適切な評価及びそれらの横展開が必要。
④民間企業の適応の促進	・企業にとってのメリットの見える化や適応ビジネスの成功事例の創出・横展開が必要。
⑤国民とのコミュニケーション	・気候変動を自分事として感じてもらえるよう、情報ツールの活用やコミュニケーターとの連携など、効果的なアプローチの検討が必要。
⑥国際展開	・日本の優れた適応に係る技術やサービスを海外展開していくことは、我が国の民間事業者のビジネスチャンスにもなり得る。関係機関と連携した海外展開を進めることが必要。

環境省におけるシナジー施策の事例

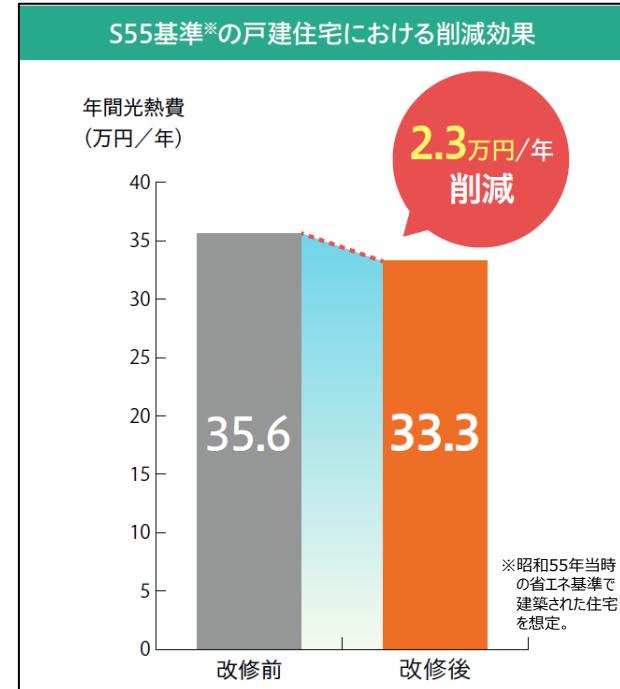
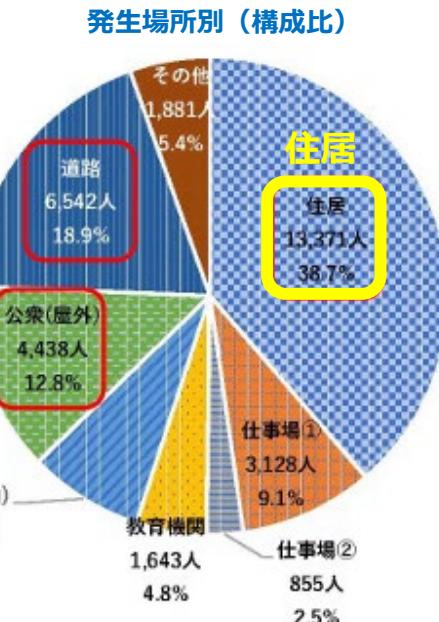
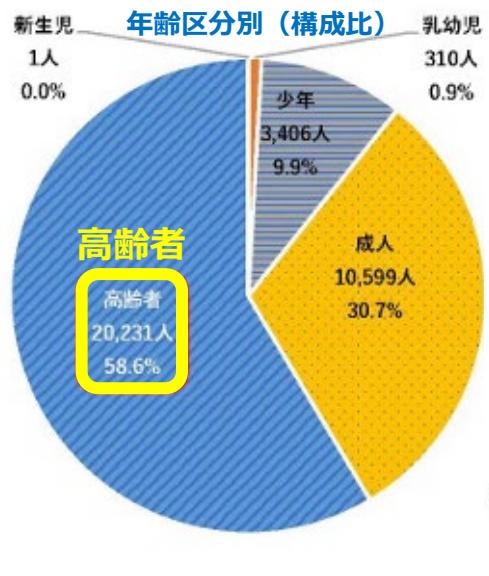
熱中症対策としての住宅の高断熱化

緩和×熱中症対策（適応）



- 热中症による救急搬送のうち、高齢者の割合、住居内での発生の割合が最も大きく、熱中症対策として、冷房効率を高める断熱化の推進が重要。
- 热中症対策実行計画（令和5年5月閣議決定）にも、熱中症対策のための具体的な施策として「ZEH・ZEBの普及拡大や断熱リフォームの推進等を通じて、健康・快適で省エネルギーな住宅や暮らし方の普及を図る。」こととされている。
- なお、この他、断熱性向上は、ヒートショックの防止、結露及びカビの減少、カビの抑制によるアレルギー症状等の緩和など、複数の健康面での改善にも有効。更には、年間約2万円※の光熱費削減も期待できる。

※ 関東の築40年程度の木造2階建てを想定した場合。実際の光熱費の削減効果は、当該住宅の広さ等、築年数、所在地の気候条件等によって異なる。



（第7回 热中症対策推進会議（令和6年7月23日）消防庁資料より）

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

緩和×熱中症対策(適応)



【令和7年度補正予算額 112,500百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO₂化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- 補助額：工事内容に応じて定額
- 対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- 要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

※要件の一例（企業の規模等による）

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

3. 事業スキーム

■事業形態

間接補助事業

■補助対象

住宅の所有者、民間事業者及び団体等

■実施期間

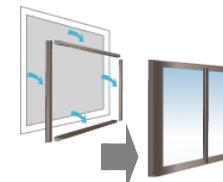
令和7年度

4. 補助事業対象の例

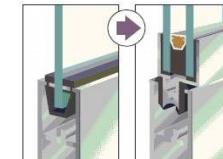
内窓設置



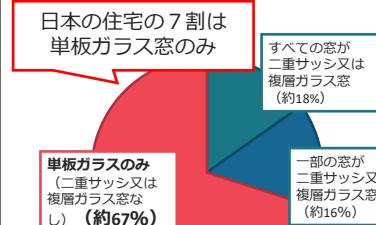
外窓交換



ガラス交換



【現状】



出典：R5住宅・土地統計調査を基に
環境省作成

参照：（一社）日本建材・住宅設備産業協会省エネルギー建
材普及促進センター「省エネ建材で、快適な家、健康な家」



戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

2. 事業内容

（1）戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

①新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

ZEH^{※1}又はZEH+^{※2}の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助

②新築集合住宅のZEH-M化等支援

ZEH-M^{※3}の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助

③既存住宅のZEH化改修促進支援

既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助

（2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギー・マネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅

※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

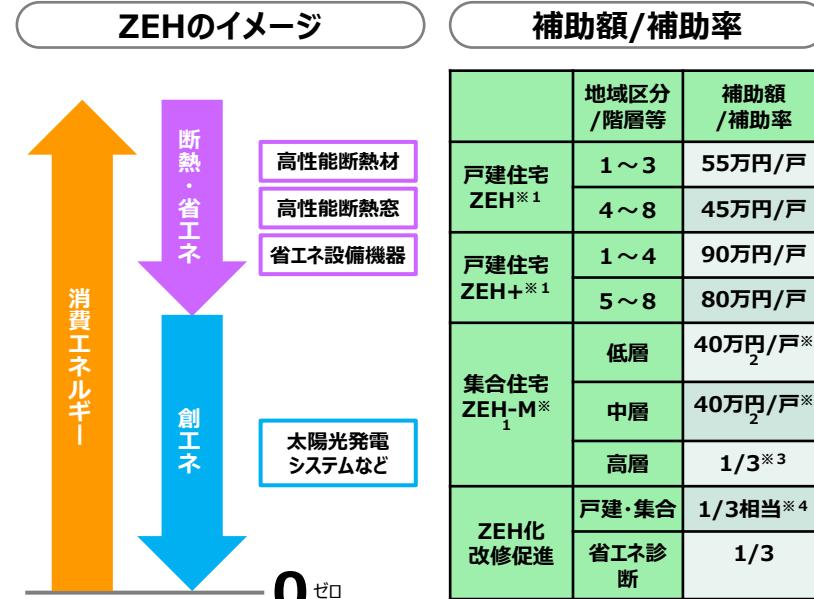
3. 事業スキーム

■事業形態：（1）（2）間接補助事業 （3）委託事業

■補助対象・委託先：（1）（2）住宅取得者等 （3）民間事業者・団体

■実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



※1 追加設備等に対する補助あり

※2 LCCO2の算定を行った場合50万円/戸

※3 過去に採択された案件の継続分に限る

※4 補助上限あり

地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化

再エネ（緩和）×防災（適応）



【令和8年度当初予算額（案） 2,000百万円（2,000百万円）】

【令和7年度補正予算額 4,000百万円】



災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等^{※1}への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジエネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池^{※2}、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。）

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

■補助対象：地方公共団体 PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可

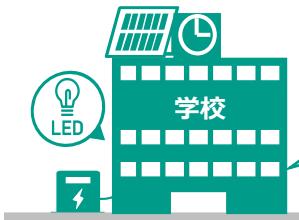
■実施期間：令和3年度～

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

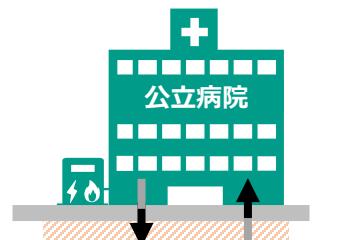


- ・再エネ設備
- ・蓄電池
- ・CGS
- ・省CO2設備
- ・熱利用設備 等



重要なライフラインとなるスマホの他、照明等への電源供給を実施。

災害時に避難施設として機能を発揮する学校へ太陽光発電設備・蓄電池・高効率照明機器を導入。



公立病院へCGS・地中熱利用設備・高効率空調機器を導入。

地域のレジリエンス
強化・脱炭素化の取組例

環境省における適応とのシナジー施策の例

ネイチャーポジティブ×適応

30by30の目標に向けて自然共生サイトを認定。ネイチャーポジティブを推進



写真：環境省公表資料より

(例)三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館
ヒートアイランド現象の緩和に貢献、優れた蓄雨機能による
都市型水害の減災効果



写真：環境省公表資料より

(例)東京ポートシティ竹芝オフィスパーク(竹芝新八景・スキップテラス)
緑地の一部の「雨の景＝レインガーデン」は、雨水を地下浸透させ
貯留するように設計されており、景観向上のほか防災・減災の機能も
有した多機能型の緑地となっている。

自然共生サイトの認定基準のひとつにおいて「適応」を明示。
ネイチャーポジティブと適応に同時に貢献。

良好な環境×観光×適応

地域で保全を行ってきた「良好な環境」を地域の観光推進に有効に活用するモデル事業（R8）。保全と活用の好循環。

公募要領において、適応に関する取組も募集。適応の効果のある「良好な環境」の保全と活用を行うモデル事例創出。

観光×熱中症対策（適応）

夏に公家が暑熱をしのいできた文化体験等を行なうインバウンド向けの取組の実施。モデル事例創出（R8）。

インバウンドを呼び込みつつ熱中症対策を行うモデル事例を創出。

事前防災×適応

気候変動による災害について学び、その対策（適応策）を実践する機会を提供し、地域における平時の協力連携体制の強化（R7）。

以下の取り組みを通じて、適応の国民への普及を行いつつ、防災コミュニティの創出に貢献。

- ①雨庭づくりなど適応策の実践を通じて防災知識を学ぶ機会を提供。
- ②気候変動に关心の高い若年層をターゲットとしたセミナーによる気候変動や防災に関する啓発



画像：気候変動適応情報プラットフォームより

【事業目的・背景・課題】

- 我が国固有の五感で感じる水や音、かおり等の自然資本（良好な環境）は、歴史・文化等の主要な構成要素であり、さらに、日本独自のものとして、インバウンドの素材として重要。
- しかし、こういった地方観光の核となる素材が、観光地域作りに有効に活用されていない（見出されていない）ケースが多くのあり、今後の地方観光の活性化に向けて、これら眠った資源の磨き上げやツアーアクティビティ等は喫緊の課題である。
- また、インバウンド客の増加により、ごみの量やポイ捨てが増加し、観光地の魅力や資源を損ない、旅行者の満足度を下げるとともに、風雨等によるごみの移動を通じて、他の観光地にも影響を広げることが懸念されている。
- そこで、水・大気・土壤といった自然資本を活かした観光施策とポイ捨てごみの発生抑制や回収等の対策のコンテンツ化等に取り組み、インバウンド誘客を促進し、持続可能・リジェネラティブな観光地域作りを達成する。

【事業内容】

（1）ウェルビーイングな観光地域づくりモデル事業

- ・インバウンド誘客に資する自然資本の磨き上げとその利活用を支援し、保護と利用が好循環する環境ウェルビーイングツーリズムの推進を図る

（2）ウェルビーイングな観光地域づくりに向けた共創・ボトムアップ事業

- ・観光地域づくりに取り組む地域同士のノウハウ共有や、取組に関心のある企業等とのマッチングの場を提供（共創事業）
- ・観光地域づくりに取り組む意欲はあるものの体制等が整っていない地域向けの研修会や有識者派遣、個別相談会等を実施（ボトムアップ事業）

（3）ウェルビーイング観光地のプロモーション

- ・磨き上げを行ったウェルビーイングな観光地のプロモーションを実施。

（4）ポイ捨てごみ等発生抑制・対策推進モデル事業

- ・インバウンド客による観光地のポイ捨てごみの発生抑制や、誘客に資する海ごみ等を活用したコンテンツ化等の対策の検討・実施と効果検証を地域一体となって実施

（5）ポイ捨てごみ等発生抑制・対策の全国展開検討

- ・全国の観光地でインバウンド誘客のためのポイ捨てごみ等の発生抑制や対策を進めるためのガイドライン・事例集等の検討や情報発信を行う

【事業実施スキーム】

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先/補助対象：請負先：民間事業者、DMO 等
- ・事業期間：（1）～（3）令和7年度～
（4）～（5）令和8年度～

【事業イメージ】



自然資本の磨き上げ（多言語対応等）やプロモーションを行うことで、インバウンド誘客につなげるとともに、保護と利用が好循環する環境ウェルビーイングツーリズムを推進



河川・海ごみの回収を水上アクティビティとして実施（カヤックツアーや、インバウンド向けリサイクルボックスの開発・設置）

【事業目的・背景・課題】

- 京都御苑は、京都御所を中心とした公家町が栄えていた場所にあり、当時の公家の暮らしを垣間見ることのできる歴史的遺構等の観光資源に多くの外国人観光客が訪れている。
- 京都は盆地地形で夏は厳しい暑さになるが、公家を始め、京都に住む人々は様々な工夫により暑さを凌いできた。それらは文化となり現在に受け継がれており、**より快適な京都御苑の過ごし方をデジタル手法により伝えるとともに、公家等の文化体験を提供することで、利用者の満足度を向上させる。**
- また、訪日経験のある外国人を対象とした調査では、55.0%が日本の夏の気温は自国の気温よりも高いと感じ、半数以上が熱中症を経験している。とりわけ、京都御苑内は南北約1.3km、東西約0.7kmと市街地内の広大なオープンスペースのため、夏の暑さや天候の変化の影響が大きく、今後気候変動が更に深刻化する中で、**熱中症や急激な天候の変化等に柔軟に対応した受入環境整備が求められている。**

【事業内容】

- 四季の移りわりの中で営まれた公家の暮らしを文化資源として紹介（デジタルコンテンツ整備）
- 公家の文化体験の提供（日傘のレンタル等）
- 激しく変化する現代の天候に対応した受入環境整備の検討（シミュレーションによる日よけ施設の最適配置の検討等）

【事業イメージ】



夏の涼を求める簾の風景



厳しい暑さの広大な苑内



日除け設備



京都御苑に馴染む日傘

【事業実施スケーム】

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

気候変動適応を通じたフェーズフリーな防災共助体制整備事業

事業目的

気候変動による災害について学び、その対策（適応策）を実践する機会を提供することで、地域における平時の協力連携体制を活用したフェーズフリーな防災共助体制の整備を促進します。

事業概要

連携先：地方公共団体、民間団体、市民等

＜現状及び課題＞

気候変動によって気象災害が頻発化・激甚化することが懸念されている一方で、地域防災力の基盤として地域コミュニティの持続可能性の確保が課題となっている。

＜取組内容＞

本事業では、気候変動による災害の頻発化・激甚化を学び、NbS（Nature-based-Solution）を取り入れた防災対策等の取り組みについて地域で実践する機会を提供することを通じて、気候変動問題に関心が高い若年層の防災への理解促進を図り、地区防災計画の策定・取組の参画と、避難生活支援センター等のすそ野を拡大等することにより、フェーズフリーな防災共助体制の整備を促進する。

＜事業スキーム＞



実施イメージ

モデル地域における実践ワークショップ

地域気候変動適応センター等と連携し、ワークショップを通じて、雨庭づくりなど地域のコミュニティレベルで取り組むことができる気候変動適応策の実践及び防災知識を学ぶ機会を提供。



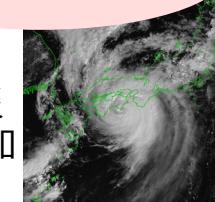
気候変動に関心の高い
若年層をターゲット



画像：気候変動適応情報
プラットフォームより

全国的な情報発信

気候変動による災害の頻発化・激甚化と地域コミュニティにおける防災の取組、災害ボランティアの正しい知識について、気象予報士や専門家等と連携し、全国的な周知を行う。



令和元年台風19号
(気象庁より)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害

＜本事業により得られる効果＞

気候変動適応関連の情報発信ツール等※を活用して
全国に取組を展開

※ 気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）、気候変動適応広域協議会
地域気候変動適応センター・地方公共団体等とのネットワーク など